

令和８年度沖縄県バイオ産業拠点の形成に向けた調査検討業務委託の公募に係るQA

| No. | 質問                                                                                                                                             | 回答                                                                                                                 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 応募書類における各種確認書類について、公募要領５頁の８．<br>（２）当事者の応募書類のうち、11番の税金関連の証明書については、写しも認めていただけないでしょうか。<br><br>（様式10頁の参加資格要件確認書類にて、労働保険、健康保険・厚生年金保険は写しも可となっております。） | 写しも可とします。<br><br>ただし、採択された場合は、契約締結前に原本を提出して頂きますようお願いいたします。なお、提出された写しと原本の内容に相違があった場合、または原本の提出がない場合は、採択を取り消すことがあります。 |
| 2   | 【応募書類における各種確認書類について】<br>■法人事業税及び法人県民税等の対象<br>11番の法人事業税及び法人県民税等について滞納がないことを証明する書類については、本社所在地のものでよいでしょうか。                                        | 本社が別途県外にある場合は、沖縄県及び本社の所在地両方の納税証明書を提出願います。                                                                          |
| 3   | 【参加資格要件確認書類における税金の確認書類について】<br>■写しでの対応<br>様式10頁の参加資格要件確認書類のうち、国税及び県税の滞納がないことが確認できる書類については、写しも認めていただけないでしょうか。                                   | 写しも可とします。<br><br>ただし、採択された場合は、契約締結前に原本を提出して頂きますようお願いいたします。なお、提出された写しと原本の内容に相違があった場合、または原本の提出がない場合は、採択を取り消すことがあります。 |
| 4   | 【参加資格要件確認書類における税金の確認書類について】<br>■都道府県税の対象<br>様式10頁の参加資格要件確認書類のうち、都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書については、本社所在地のものでよいでしょうか。                              | 本社が別途県外にある場合は、沖縄県及び本社の所在地両方の納税証明書を提出願います。                                                                          |
| 5   | 提案書の枚数制限はありますでしょうか。                                                                                                                            | 枚数制限はございません。                                                                                                       |
| 6   | 様式１～８まで押印が必要な書類はないとの認識ですがその理解でよろしいでしょうか                                                                                                        | ご認識のとおりです。                                                                                                         |
| 7   | 様式２：企画提案書<br>様式３・実施計画・スケジュール<br>様式５：実施体制<br><br>提案書のフォーマットはA4横でも問題ないでしょうか                                                                      | A4横でも問題ございません。                                                                                                     |
| 8   | 積算書<br>フォーマットで明示されている要素（Ⅰ～Ⅴの項目。単価×時間などの積算根拠当）が含まれていれば、弊社様式で提出させて頂くも問題ないでしょうか                                                                   | 問題ございません。                                                                                                          |
| 9   | 様式のP10の「参加資格要件確認書類」では、“国税及び県税の滞納がない書類”の提出をもとめられているのに対して、実施要領P5では県税（法人事業税及び法人県民税等県税）（都税）との記載になっております。<br><br>国税（消費税）についても提出が必要との理解でよろしいでしょうか    | 国税については提出不要とします。<br><br>公募要領に不備があり申し訳ございません。                                                                       |
| 10  | ① LABV方式と定期借地権方式の位置付け<br>仕様書では「定期借地権方式及びLABV方式の比較検討」とありますが、県としては現時点でいずれかを有力な方式として想定しているのでしょうか。それとも両方式を同列に比較検討することを想定していますか。                    | LABV方式と定期借地権方式を同列に検討しております。一方で、サウンディング調査等により、実現が難しいと判断された方式については、今後の検討から除く可能性もございます。                               |
| 11  | ② その他のPPP/PFI手法の提案<br>仕様書では定期借地権方式及びLABV方式が例示されていますが、それ以外のPPP/PFI手法を提案・比較対象とすることは可能でしょうか。                                                      | 過年度までの調査及び検討の結果により、定期借地権方式及びLABV方式に絞っていることから、基本的に不可とします。                                                           |

令和 8 年度沖縄県バイオ産業拠点の形成に向けた調査検討業務委託の公募に係るQA

| No. | 質問                                                                                                                                                                                                            | 回答                                                                                |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 12  | ③ サウンディング対象<br>サウンディング対象として、県内企業だけでなく、県外企業、海外企業、投資ファンド、金融機関等へのヒアリングも想定してよろしいでしょうか。                                                                                                                            | 可能です。サウンディング先は県内企業に限らず、広く行う方が望ましいと認識しております。                                       |
| 13  | ④ サウンディング件数<br>民間事業者等へのサウンディングについて、想定する件数や最低件数などの目安があればご教示ください。                                                                                                                                               | 昨年度業務では、バイオ関連企業、建設会社、ディベロッパー、金融機関など、合計18社についてサウンディングを行っております。                     |
| 14  | ⑤ 公募の方向性<br>仕様書では「令和9年度に実施予定の公募に向けた方向性整理」とありますが、本業務では募集要項（公募資料）の素案作成までを想定していますか。それとも、公募条件の整理までを想定していますか。                                                                                                      | 公募要領の素案作成までは想定しておりません。<br>公募に向けた方向性を整理（公募条件の整理含む）までを想定しております。                     |
| 15  | ⑥ プレゼンテーション審査<br>プレゼンテーション審査について、説明時間、質疑時間及び参加人数の上限をご教示ください。                                                                                                                                                  | 現時点では、説明時間15分、質疑10分、参加人数は最大5名程度と想定しております。<br>詳細については、プレゼンテーション審査の開催通知にてお知らせいたします。 |
| 16  | ⑦ 評価の重点<br>審査基準は示されていますが、本業務において特に重視する観点（PPP/PFIの知見、バイオ産業の知見、事業化経験、実施体制等）がございましたらご教示ください。                                                                                                                     | 委託業者の選定に係る審査基準は、公募要領のとおりです。                                                       |
| 17  | ⑧ 成果物の期待水準<br>成果物については、調査報告書に加え、令和9年度公募を直ちに実施できるレベルの事業要件・事業スキーム・公募条件の整理まで期待されているとの理解でよろしいでしょうか。                                                                                                               | ご認識のとおりです。ただし、公募要領の素案作成までは想定しておりません。                                              |
| 18  | ⑨ 県が想定する事業主体<br>製造支援施設の整備・運営主体については、単独企業、SPC、LABV会社など様々な形態が考えられますが、本業務では幅広く比較検討することを想定してよろしいでしょうか。                                                                                                            | ご認識のとおりです。その形態について、サウンディング調査によって実現性を確認することを想定しております。                              |
| 19  | ⑩ サウンディング結果の活用<br>サウンディング調査の結果を踏まえ、当初想定していた事業方式や事業要件を変更・修正する提案を行うことも、本業務の成果として期待されているとの理解でよろしいでしょうか。                                                                                                          | ご認識のとおりです。ある程度事業要件を整理した上でサウンディングを行い、その調査の結果を踏まえ、より実現性の高い公募内容にすることが目的の業務となります。     |
| 20  | 6.応募資格<br>（2）過去 2 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と類似の調査委託業務を契約した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した法人であること。<br><br>Q:当社は昨年12月に合併しております。過去2年間の類似調査委託業務については合併前のそれぞれの会社が受託した業務実績が認められる認識でよいでしょうか。 | ご認識のとおりです。                                                                        |
| 21  | 8.提出書類<br>⑩直近 2 事業年度の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等）又はこれに類する書類<br><br>Q:当社は昨年12月に合併しております。直近2事業年度の決算報告書は合併前のそれぞれの決算報告書の提出が必要でしょうか。それともいずれか1社分でよろしいでしょうか。                                                                  | 合併前のそれぞれの決算報告書の提出願います。<br>また、合併後の決算報告書がある場合は、同様に提出願います。                           |